

事業計画の概要

1. 全体計画

- 産業廃棄物の収集運搬を行う。
- 産業廃棄物の中間処分を行う。

2. 産業廃棄物の種類及び収集運搬量 単位 t/月

燃えがら	60
汚泥	200
廃油	1
廃酸	1
廃アルカリ	1
廃プラスチック類	500
紙くず	1
木くず	10
繊維くず	1
動植物性残さ	150
ゴムくず	1
金属くず	50
ガラスくず	30
鉱さい	1
がれき類	10
ばいじん	510
水銀使用製品産業廃棄物 廃蛍光管(ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類)	2

3. 産業廃棄物の種類及び処分量 単位 t/月

<三凌愛川リサイクルセンター第1工場>

汚泥（沈降分離・脱水）	200
廃プラスチック類（溶融）	18

<三凌愛川リサイクルセンター第4工場>

廃プラスチック類（選別・圧縮）	290
紙くず（選別）	1
木くず（選別・破碎）	10
繊維くず（選別）	1
ガラスくず（選別）	240
金属くず（選別）	150
がれき類（選別）	10
水銀使用製品産業廃棄物 廃蛍光管(ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類) (破碎)	2

4. 収集運搬業務の具体的な計画

- 本社の所在する東京都、支社の所在する横浜市、川崎市、相模原市、厚木市及び近隣市町村の事業系の産業廃棄物を収集運搬する。

5. 処分業務の具体的な計画

- 愛川支社に、産業廃棄物の中間処理施設として三菱愛川リサイクルセンター第1工場、第4工場の2工場を設置する。
- 三菱愛川リサイクルセンター第1工場では、汚泥の沈降分離・脱水、廃プラスチック類（発泡スチロール）の熔融を行う。
- 三菱愛川リサイクルセンター第4工場では、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、金属くず、がれき類の選別、木くずの破碎、廃プラスチック類の圧縮、水銀使用製品産業廃棄物の廃蛍光管（ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類）の破碎を行う。

6. 収集運搬業における環境保全対策

- 産業廃棄物の性状に適した車両を使用するとともに、シート掛けをするなど飛散防止対策・流出防止対策を講じる。
- 自動車N o x ・PM法対策済みの車両を使用する。
- 収集運搬にあたってはエコドライブを推進する。

7. 処分業における環境保全対策

① 三菱愛川リサイクルセンター第1工場

- 沈降分離・脱水施設及び熔融施設は、屋内に設置。
- 沈降分離・脱水施設の設置場所には、アニコ脱臭装置を設置し、悪臭の発生を防止。
- 沈降分離・脱水施設では処理水を滅菌中和して、貯水タンクに保管し、場内の洗浄等に使用して施設内で循環させ、下水への排水は行わない。
- 熔融施設の排気ガスは、熔融機の熔融物出口に取り付けられた脱臭用活性炭で、臭気を吸着した後排出する。

② 三菱愛川リサイクルセンター第4工場

- 施設は、周囲にフェンスを設置しており、必要に応じて散水を行うことにより、廃棄物の飛散を防止する。
- 受け入れヤードの周囲にはグレーチングを設置して廃棄物の流出を防ぐとともに、沈砂槽・油水分離槽を設置して外部への廃棄物流出をさらに防止する。
- 破碎機、圧縮機は、三方が囲われ天井のある場所に設置し、騒音、振動が敷地境界で基準値以下になるようにしている。
- 蛍光管破碎機は、密封された機械の内部で破碎処理が行われ、付属する集塵機のろ布と活性炭フィルターで粉じんと水銀を除去する構造となっている。